証券コード 7919
平成26年6月9日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長 野 﨑 隆 男

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　　**平成26年6月27日（金曜日）午前10時**

２．場　　所　　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル　１階　慶の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第74期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第74期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.nozakiinsatu.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年4月１日から
平成26年3月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が打ち出したデフレからの脱却と持続的な成長を目指した経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益の改善や堅調な内需に支えられ消費動向にも緩やかながら回復の兆しが見られました。しかしながら一方では、円安による原材料価格の上昇やエネルギーコストの上昇などから先行きの不安感を払拭できない不透明な状況で推移いたしました。

印刷業界におきましては、メディア媒体の多様化やデジタル化の影響を受け、印刷市場の縮小傾向が続き淘汰が進む大変厳しい経営状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社及び連結子会社は「お客様から信頼され必要とされる存在」であり続けるため「品質第一」を最重要テーマとして継続的に取り組み、信頼される製品を提供することで他社との差別化を図り、事業体質の強化を進め収益改善に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、新規需要の開拓や既存得意先の需要深耕を図り、売上高は177億98百万円（前期比4.8％増）となりました。利益面につきましては、生産部門において設備投資効果による生産性の改善や受注増加による生産量の増加などから原価率が改善され、営業利益は4億31百万円（前期比264.4％増）、経常利益は4億20百万円（前期比279.5％増）となり、当期純利益は2億13百万円（前期比78.0％増）となりました。

なお、当社及び連結子会社の売上概況につきましては、次のとおりであります。

「商業印刷部門」

当部門の商業印刷は、企業の経費削減の影響を受けましたものの受注確保に努め軟調に推移し、高級美術印刷は、企画、技術力を駆使し品質の評価を受け順調に推移したことから、この部門全体の売上高は22億14百万円（前期比2.7％増）となりました。

「包装資材及び紙器、紙工品部門」

当部門のビジネスフォーム類は、需要が回復し順調に推移し、紙器類におきましても、受注数量の増加や提案営業が奏功し増加となり、この部門全体の売上高は89億97百万円（前期比4.1％増）となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」

当部門の情報機器類及びシール貼札などは、新規受注や消費税増税に伴う需要の増加などにより順調に推移し、この部門全体の売上高は49億13百万円（前期比6.6％増）となりました。

「その他の部門」

当部門の化成品類は、需要の回復などから順調に推移し、その他取次品も増加となり、この部門全体の売上高は16億72百万円（前期比6.6％増）となりました。

部門別売上高

区　　分	第　73　期 （平成25年3月期）		第　74　期 （平成26年3月期）	
	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
	千円	%	千円	%
商業印刷	2,156,071	12.7	2,214,773	12.4
包装資材及び紙器、紙工品	8,638,327	50.9	8,997,393	50.6
情報機器及びサプライ品	4,606,615	27.2	4,913,849	27.6
その他	1,567,904	9.2	1,672,665	9.4
合　　計	16,968,918	100.0	17,798,681	100.0

②設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8億89百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。

これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府や日銀による経済政策を背景に、企業収益の改善や個人所得の増加期待などから景気の回復基調が期待されますものの、原材料価格の高止まりやエネルギーコストの上昇など製造コストの負担増が見込まれ更に、消費税増税後の景気減速懸念などから先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような状況のなか当社及び連結子会社は、印刷需要の減少が続き低価格の状況から経営環境は更に厳しくなることを覚悟し、継続的に取り組んでいる「品質第一」の完遂を目指し、設備投資の継続と品質管理の強化を進め、お客様から信頼され満足していただける高品質の製品の提供に取り組んでまいります。又、営業面においては、印刷媒体の総合情報企業として、環境対応製品などで積極的な提案営業を展開し販路拡大を図り収益改善に努め、経営基盤の強化に取り組み企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 71 期 (平成23年3月期)	第 72 期 (平成24年3月期)	第 73 期 (平成25年3月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売　上　高（千円）	17,644,781	17,179,662	16,968,918	17,798,681
経 常 利 益（千円）	257,167	56,392	110,793	420,475
当 期 純 利 益（千円）	99,697	267,977	120,023	213,687
1株当たり当期純利益	5円29銭	14円33銭	6円57銭	11円89銭
総　資　産（千円）	13,368,503	12,993,364	12,810,425	13,404,619
純　資　産（千円）	3,318,419	3,596,498	3,602,455	3,673,389
1株当たり純資産額	177円62銭	192円35銭	196円70銭	202円60銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、又１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
フェニックス電子㈱	27,000	68.7	電子機器等の製造・販売
旭ラベル㈱	20,000	100.0	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売
早和製本㈱	10,000	97.0	印刷、製本、紙加工品等の製造・販売
㈱ツバサ製作所	48,000	52.4	電子・電器・機械部品等の加工・修理

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

区分	主要製品・商品名
商業印刷	カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、取扱説明書、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、偽造防止用紙、布印刷、ＣＡＤ等
包装資材及び紙器、紙工品	平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等
情報機器及びサプライ品	情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ＩＣタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、バーコードリーダー、サーマルリボン、ソフトウェア等
その他	高圧ポリ袋、中低圧ポリ袋、キャリーバッグ、セロテープ、スイフトガン、スイフトピン、チケットパック、その他取次品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

野崎印刷紙業㈱	本社 支店 営業所 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 東京(東京都板橋区)、仙台(仙台市青葉区) 京都、大阪、神戸、中部(愛知県)、静岡、金沢、札幌、盛岡、福島、新潟、広島、松山、福岡 京都第一、京都第二、丹波(京都府)、園部(京都府)、関東(埼玉県)、北海道、東北(宮城県)、新潟
フェニックス電子㈱	本社 営業部	京都市北区小山下総町54番地の5 京都、東京、中部(愛知県)
旭ラベル㈱	本社 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 園部(京都府)
早和製本㈱	本社	京都市南区吉祥院池田町21番地
㈱ツバサ製作所	本社	京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
513名	12名減

（注）従業員数には、臨時従業員数80名(年間の平均人員)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
457名	9名減	42.9歳	17.5年

（注）従業員数には、臨時従業員数76名(年間の平均人員)を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社京都銀行	587,853
株式会社商工組合中央金庫	538,297
株式会社みずほ銀行	510,293

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　49,624,000株
②発行済株式の総数　　21,460,000株　（自己株式2,785,730株を含む）
③株主数　　2,191名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
陽光会	2,246	12.03
野﨑隆男	1,002	5.36
株式会社みずほ銀行	810	4.34
フェニックス電子株式会社	776	4.16
翠洸興産株式会社	725	3.88
株式会社損害保険ジャパン	711	3.80
株式会社コムテックス	638	3.41
みずほ信託銀行株式会社	569	3.04
野﨑礼子	547	2.93
日本製紙株式会社	506	2.70

（注）1. 当社は自己株式2,785,730株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成25年11月21日開催の取締役会決議に基づき、普通株式438,000株を、取得価額の総額58,692,000円にて取得し又、会社法第135条第3項の規定により、平成26年2月18日開催の取締役会決議に基づき、子会社の保有する当社普通株式220,000株を、取得価額の総額31,020,000円にて取得しました。

(2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	髙野俊一	
取締役社長 （代表取締役）	野﨑隆男	旭ラベル㈱　代表取締役社長 フェニックス電子㈱　代表取締役社長 翠洸興産㈱　代表取締役社長 ㈱ツバサ製作所　代表取締役会長
取締役	夏苅崇	管理部長兼品質管理部長
取締役	福本龍市	北海道総括担当部長
取締役	小林正明	東京支店長
取締役	齋藤優	営業部長兼パッケージ事業推進担当部長兼京都営業所長
取締役	萬龍男	財経部長兼内部統制総括担当
取締役	小林守	生産部長
常勤監査役	前田信一郎	
監査役	松本光右	弁護士
監査役	谷口秀夫	税理士

（注）1. 監査役松本光右氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 平成25年6月27日開催の第73期定時株主総会において、萬龍男氏及び小林守氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 社外監査役中坊公平氏は、平成25年5月3日に逝去し、補欠監査役の松本光右氏が同日付で社外監査役に就任いたしました。

②取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
	名	千円
取締役 （うち社外取締役）	8 (-)	36,630 (-)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	11,159 (4,230)
合　　計	12	47,790

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を含めております。
5. 上記には、平成25年5月3日に逝去いたしました社外監査役1名の報酬を含んでおります。

③社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	主な活動状況
監査役	松本光右	平成25年5月3日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回及び監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。
監査役	谷口秀夫	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

①名称　　恒栄監査法人

②報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　16,300千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　16,300千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、若しくは、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はこれを審議することとします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
①グループ会社は当社との連携、情報の共有化を図り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
②内部監査部門により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的に実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人は当社及びグループ各社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

（注） 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,184,054**	**流動負債**	**7,409,243**
現金及び預金	1,459,486	支払手形及び買掛金	5,141,508
受取手形及び売掛金	3,429,018	短期借入金	894,044
商品及び製品	754,647	1年内返済予定の長期借入金	580,080
仕掛品	304,751	リース債務	2,199
原材料	112,035	未払法人税等	63,086
繰延税金資産	76,850	賞与引当金	93,279
その他	56,170	その他	635,045
貸倒引当金	△8,905	**固定負債**	**2,321,986**
固定資産	**7,220,565**	長期借入金	856,950
有形固定資産	**6,421,477**	リース債務	777
建物及び構築物	1,669,341	長期未払金	113,418
機械装置及び運搬具	2,345,653	繰延税金負債	116,237
工具、器具及び備品	124,383	役員退職慰労引当金	92,094
土地	2,255,897	退職給付に係る負債	1,142,509
リース資産	2,976	**負債合計**	**9,731,229**
建設仮勘定	23,224	（純資産の部）	
無形固定資産	**38,451**	**株主資本**	**3,628,957**
投資その他の資産	**760,636**	**資本金**	**1,570,846**
投資有価証券	244,289	**資本剰余金**	**857,417**
繰延税金資産	423,927	**利益剰余金**	**2,267,034**
その他	105,376	**自己株式**	**△1,066,339**
貸倒引当金	△12,956	**その他の包括利益累計額**	**△60,800**
		その他有価証券評価差額金	**32,439**
		退職給付に係る調整累計額	**△93,240**
		少数株主持分	**105,232**
資産合計	**13,404,619**	**純資産合計**	**3,673,389**
		負債純資産合計	**13,404,619**

連結損益計算書

（平成25年4月１日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,798,681**
売上原価		**14,901,407**
売上総利益		**2,897,274**
販売費及び一般管理費		**2,466,118**
営業利益		**431,155**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,479	
不動産賃貸料	5,298	
その他の営業外収益	9,625	20,404
営業外費用		
支払利息	25,384	
その他の営業外費用	5,700	31,084
経常利益		**420,475**
特別利益		
固定資産売却益	1,006	
投資有価証券売却益	11	1,018
特別損失		
固定資産処分損	8,954	8,954
税金等調整前当期純利益		**412,539**
法人税、住民税及び事業税	126,329	
法人税等調整額	36,019	162,349
少数株主損益調整前当期純利益		**250,189**
少数株主利益		36,502
当期純利益		**213,687**

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月１日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	835,777	2,106,785	△974,922	3,538,486
当期変動額					
連結子会社からの自己株式の取得	―	21,639	―	△31,767	△10,127
剰余金の配当	―	―	△53,438	―	△53,438
当期純利益	―	―	213,687	―	213,687
自己株式の取得	―	―	―	△59,649	△59,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	21,639	160,248	△91,417	90,471
当期末残高	1,570,846	857,417	2,267,034	△1,066,339	3,628,957

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,441	―	25,441	38,527	3,602,455
当期変動額					
連結子会社からの自己株式の取得	―	―	―	31,767	21,639
剰余金の配当	―	―	―	―	△53,438
当期純利益	―	―	―	―	213,687
自己株式の取得	―	―	―	―	△59,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,998	△93,240	△86,242	34,937	△51,304
当期変動額合計	6,998	△93,240	△86,242	66,704	70,934
当期末残高	32,439	△93,240	△60,800	105,232	3,673,389

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　4社

連結子会社の名称　フェニックス電子㈱　旭ラベル㈱
早和製本㈱　㈱ツバサ製作所

②非連結子会社の名称　野崎カレンダー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)　持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4)　会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ.たな卸資産　個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産(リース資産を除く)　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産(リース資産を除く)　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ.賞与引当金　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ.役員退職慰労引当金　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ロ. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,142,509千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が93,240千円減少しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	85,267千円
土地	732,280千円
計	817,547千円

②担保に係る債務

短期借入金	12,000千円
1年内返済予定の長期借入金	74,760千円
長期借入金	92,740千円
計	179,500千円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　9,630,076千円

(3)　受取手形割引高　4,623千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,460,000株	－株	－株	21,460,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,341,413株	507,431株	－株	3,848,844株

（注） 自己株式の株式数の増加507,431株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの438,000株、単元未満株式の買取りによるもの6,834株及び、連結子会社からの自己株式の取得によるもの62,597株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成25年6月27日開催の第73期定時株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　58,017千円
- １株当たり配当額　3円
- 基準日　平成25年3月31日
- 効力発生日　平成25年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月27日開催予定の第74期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　56,022千円
- １株当たり配当額　3円
- 基準日　平成26年3月31日
- 効力発生日　平成26年6月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で5年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,459,486	1,459,486	－
(2)受取手形及び売掛金	3,429,018	3,429,018	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	216,109	216,109	－
資産計	5,104,614	5,104,614	－
(1)支払手形及び買掛金	5,141,508	5,141,508	－
(2)短期借入金	894,044	894,044	－
(3)長期借入金	1,437,030	1,432,222	△4,807
負債計	7,472,583	7,467,775	△4,807

（注）1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	195,609	138,421	57,187
	小計	195,609	138,421	57,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,500	27,359	△6,859
	小計	20,500	27,359	△6,859
合計		216,109	165,780	50,328

②減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

負債

(1)支払手形及び買掛金　(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	28,180

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,452,204	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,429,018	－	－	－
合計	4,881,223	－	－	－

（注）4. 長期借入金の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	580,080	856,950	－	－
合計	580,080	856,950	－	－

６．1株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　202円60銭
(2) １株当たり当期純利益　　11円89銭

７．その他の注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,938,085**	**流動負債**	**6,737,250**
現金及び預金	1,227,946	支払手形	3,832,260
受取手形	968,039	買掛金	1,160,006
売掛金	2,457,555	短期借入金	662,000
商品及び製品	727,963	1年内返済予定の長期借入金	332,000
仕掛品	279,979	リース債務	1,493
原材料	99,644	未払金	247,049
前払費用	27,763	未払消費税等	44,617
繰延税金資産	58,667	未払法人税等	61,433
その他	99,603	未払費用	123,450
貸倒引当金	△9,077	前受金	462
固定資産	**6,366,004**	預り金	8,307
有形固定資産	**5,334,862**	賞与引当金	82,134
建物	1,458,045	設備関係支払手形	174,973
構築物	50,126	その他	7,060
機械及び装置	2,155,085	**固定負債**	**1,629,414**
車両運搬具	13,830	長期借入金	488,500
工具、器具及び備品	109,871	リース債務	306
土地	1,522,877	長期未払金	108,820
リース資産	1,800	退職給付引当金	948,160
建設仮勘定	23,224	役員退職慰労引当金	83,626
無形固定資産	**36,015**	**負債合計**	**8,366,665**
ソフトウェア	20,125	（純資産の部）	
電話加入権	15,667	**株主資本**	**3,904,985**
施設利用権	222	**資本金**	**1,570,846**
投資その他の資産	**995,127**	**資本剰余金**	**835,777**
投資有価証券	223,889	資本準備金	835,777
関係会社株式	294,358	**利益剰余金**	**1,946,910**
長期貸付金	34,540	利益準備金	341,051
破産更生債権等	5,739	その他利益剰余金	1,605,858
差入保証金	51,468	別途積立金	852,200
繰延税金資産	365,978	繰越利益剰余金	753,658
その他	31,920	**自己株式**	**△448,548**
貸倒引当金	△12,766	**評価・換算差額等**	**32,439**
		その他有価証券評価差額金	**32,439**
資産合計	**12,304,090**	**純資産合計**	**3,937,424**
		負債純資産合計	**12,304,090**

損　益　計　算　書

（平成25年4月１日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**17,437,452**
売　　上　　原　　価		**14,793,311**
売　　上　　総　　利　　益		**2,644,141**
販売費及び一般管理費		**2,306,401**
営　　業　　利　　益		**337,739**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	11,285	
不動産賃貸料	7,338	
その他の営業外収益	7,496	26,120
営　　業　　外　　費　　用		
支払利息	15,363	
その他の営業外費用	4,857	20,220
経　　常　　利　　益		**343,640**
特　　別　　利　　益		
固定資産売却益	1,006	
投資有価証券売却益	11	1,018
特　　別　　損　　失		
固定資産処分損	8,734	8,734
税引前当期純利益		**335,924**
法人税、住民税及び事業税	102,858	
法人税等調整額	42,652	145,510
当　　期　　純　　利　　益		**190,413**

株主資本等変動計算書

（平成25年4月１日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	621,262	1,814,514
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△58,017	△58,017
当期純利益	—	—	—	—	—	190,413	190,413
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	132,396	132,396
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	753,658	1,946,910

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△357,878	3,863,258	25,441	25,441	3,888,700
当期変動額					
剰余金の配当	—	△58,017	—	—	△58,017
当期純利益	—	190,413	—	—	190,413
自己株式の取得	△90,669	△90,669	—	—	△90,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	6,998	6,998	6,998
当期変動額合計	△90,669	41,726	6,998	6,998	48,724
当期末残高	△448,548	3,904,985	32,439	32,439	3,937,424

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

②賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金　　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、事業年度末支給見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,845,238千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
①関係会社に対する短期金銭債権	228,912千円
②関係会社に対する短期金銭債務	306,309千円
③関係会社に対する長期金銭債権	32,560千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	404,837千円
仕入高	1,443,952千円
その他の営業取引高	47,854千円
営業取引以外の取引高	10,457千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,120,896株	664,834株	ー株	2,785,730株

（注）自己株式の株式数の増加664,834株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの658,000株及び単元未満株式の買取りによるもの6,834株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	29,193千円
貸倒引当金	4,559千円
退職給付引当金	337,014千円
役員退職慰労引当金	29,724千円
未払確定拠出年金	58,702千円
投資有価証券評価損	137千円
その他	11,174千円
繰延税金資産小計	470,505千円
評価性引当額	△28,680千円
繰延税金資産合計	441,825千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	17,179千円
繰延税金負債合計	17,179千円
繰延税金資産の純額	424,645千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
子会社	フェニックス電子㈱	27,000	電子機器等の製造・販売	所有 直接68.7	兼任 2名	自己株式の取得	自己株式の取得	28,200	—	—
子会社	旭ラベル㈱	20,000	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕入高	736,884	支払手形 買掛金	118,940 33,073
子会社	早和製本㈱	10,000	印刷、製本、紙加工品等の製造・販売	所有 直接97.0	兼任 3名	当社製品の加工	仕入高	379,573	支払手形 買掛金	58,433 12,194
						自己株式の取得	自己株式の取得	2,820	—	—
子会社	㈱ツバサ製作所	48,000	電子・電器・機械部品等の加工・修理	所有 直接52.4	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕入高	263,818	支払手形 買掛金	38,868 21,480

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。

2. 自己株式の取得については、市場価格に基づいております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
役員及びその近親者	野﨑隆男	—	当社代表取締役 翠洸興産㈱代表取締役	被所有 直接5.8 間接4.2 (注)	—	—	翠洸興産㈱からの建物の賃借	6,240	差入保証金	5,400

(注) 議決権等の所有（被所有）割合は野﨑隆男氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（翠洸興産㈱）が所有する割合であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

翠洸興産㈱からの建物の賃借については、取引実勢等を参考のうえ決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　210円84銭

(2) １株当たり当期純利益　9円95銭

８．その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月12日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　工 藤 隆 則　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月12日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　工 藤 隆 則　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部管理部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、その結果について監査役会は取締役会に対し意見を具申し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

野崎印刷紙業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　田　信一郎　㊞

社外監査役　松　本　光　右　㊞

社外監査役　谷　口　秀　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は56,022,810円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	髙野俊一（たかのしゅんいち） (昭和６年８月12日生)	昭和27年５月　当社入社 昭和54年９月　当社取締役就任 平成元年６月　当社常務取締役就任 平成７年６月　当社専務取締役就任 平成８年９月　当社代表取締役副社長就任 平成９年６月　当社代表取締役社長就任 平成19年６月　当社代表取締役会長就任(現在)	297,067株	なし
2	野﨑隆男（のざきたかお） (昭和39年３月15日生)	昭和63年３月　当社入社 平成３年６月　当社取締役就任 平成11年６月　当社常務取締役就任 平成15年６月　当社専務取締役就任 平成19年６月　当社代表取締役社長就任(現在) (重要な兼職の状況) 旭ラベル株式会社　代表取締役社長 フェニックス電子株式会社　代表取締役社長 翠洸興産株式会社　代表取締役社長 株式会社ツバサ製作所　代表取締役会長	1,002,588株	(注)

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	夏苅（なつかり） 崇（たかし） (昭和29年８月５日生)	昭和59年10月　当社入社 平成７年１月　当社東京支店長 平成18年９月　当社執行役員東京支店長 平成21年６月　当社取締役就任(現在) 平成24年１月　当社品質管理部長 平成25年４月　当社管理部長兼品質管理部長(現在)	6,182株	なし
4	福本（ふくもと） 龍市（りゅういち） (昭和37年９月14日生)	昭和60年４月　当社入社 平成16年４月　当社仙台支店副支店長 平成17年２月　当社仙台支店長 平成18年９月　当社執行役員仙台支店長 平成22年６月　当社執行役員生産部長 平成23年６月　当社取締役就任(現在) 平成24年１月　当社営業部長 平成24年３月　当社新潟総括担当部長 平成25年５月　当社北海道総括担当部長(現在)	5,738株	なし
5	小林（こばやし） 正明（まさあき） (昭和36年８月17日生)	昭和58年４月　当社入社 平成11年２月　当社名古屋営業所長 平成15年２月　当社営業企画部課長 平成21年６月　当社執行役員営業部長 平成23年６月　当社取締役就任(現在) 平成24年１月　当社東京支店長(現在)	9,646株	なし
6	齋藤（さいとう） 優（まさる） (昭和23年11月24日生)	昭和42年４月　当社入社 平成７年７月　当社京都営業所長 平成９年８月　当社大阪商印営業所長 平成13年７月　当社京都商印営業所長 平成20年11月　当社京都営業所長 平成22年９月　当社執行役員パッケージ事業推進担当部長兼京都営業所長 平成24年３月　当社執行役員営業部長兼パッケージ事業推進担当部長兼京都営業所長 平成24年６月　当社取締役就任(現在) 平成24年６月　当社営業部長兼パッケージ事業推進担当部長兼京都営業所長(現在)	8,000株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
7	小林（こばやし） 守（まもる） (昭和29年４月18日生)	昭和48年11月　当社入社 平成17年１月　当社新潟営業所長 平成20年12月　当社新潟工場長 平成24年５月　当社執行役員生産部長 平成25年６月　当社取締役就任(現在) 平成25年６月　当社生産部長(現在)	3,000株	なし

（注）フェニックス電子株式会社及び株式会社ツバサ製作所は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、河原工氏を監査役 前田信一郎氏の補欠として選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
河原（かわはら） 工（たくみ） (昭和28年12月15日生)	昭和51年４月　当社入社 平成13年７月　当社京都営業所長 平成20年11月　当社営業部課長 平成21年10月　当社生産部課長 平成23年６月　当社管理部債権管理課長 平成25年４月　当社財経部債権管理課長(現在)	0株	なし

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます萬龍男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
萬　龍男	平成25年６月　当社取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル　１階　慶の間
電話０７５（４４１）４４１１（代表）

交通機関　市営地下鉄烏丸線
- 「今出川駅」６番出口より徒歩８分
- 「烏丸御池駅」１番出口よりシャトルバスが20分間隔で運行されています。

（お願い）　シャトルバスは交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。

VEGETABLE OIL INK